

総危危第 2350 号  
令和元年12月18日

さいたま市国民保護協議会委員  
(機関名)  
(職名) (氏名) 様

さいたま市国民保護協議会会長  
さいたま市長 清水 勇人

さいたま市国民保護協議会の書面協議について (通知)

厳寒の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。  
また、日頃から本市の国民保護につきまして御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、国が定める「国民の保護に関する基本指針」及び埼玉県が定める「国民保護に関する埼玉県計画」が変更されたことに伴い、その変更を反映させるため、「さいたま市国民保護計画」を一部変更する予定です。変更にあたり、国民保護法第39条第3項の規定により、本市計画の変更案について、さいたま市国民保護協議会に諮問いたします。

つきましては、委員の皆様に変更案について意見を求めますので、別紙「答申書」に必要事項を御記入の上、令和2年1月10日(金)までに下記事務局あてに御返送ください。

なお、今回の変更は、主に弾道ミサイル攻撃時における情報伝達及び避難行動についての基本指針及び県計画の変更等を反映させるものであり、本市の方針及び体制等を変更するものではないため、書面での協議といたします。

○添付資料

- ・さいたま市国民保護計画変更概要
- ・さいたま市国民保護計画(変更案)
- ・さいたま市国民保護計画(変更案)新旧対照表

さいたま市国民保護協議会事務局  
(さいたま市総務局危機管理部危機管理課)

担当：棚澤、濱

直通：048-829-1125

FAX：048-829-1936

メール：kiki-kanri@city.saitama.lg.jp